証券コード　3943
平 成 29 年 6 月 7 日

株　主　各　位

北九州市八幡東区桃園二丁目７番１号
大 石 産 業 株 式 会 社
代表取締役社長　大久保　則夫

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）営業時間終了の時（午後５時15分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
なお、午前９時45分頃より、当社第71期トピックスに関するビデオを放映する予定です。

２．場　　所　北九州市八幡東区枝光一丁目１番１号
北九州八幡ロイヤルホテル ロイヤルホール（２階）
◎ 裏面記載のご案内図をご参照ください。

３．会議の目的事項

報 告 事 項
1.第71期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第71期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　株式併合の件
第４号議案　定款一部変更の件
第５号議案　取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

4．インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第16条の定めに基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osk.co.jp/）に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

（1）計算書類の個別注記表

（2）連結計算書類の連結注記表

なお、本招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会終了後、株主懇談会を開催いたします。なお、軽食を用意しておりますので、お気軽にご出席ください。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.osk.co.jp/）に掲載させていただきます。

目　次

事業報告 …… 4
連結貸借対照表 …… 18
連結損益計算書 …… 19
連結株主資本等変動計算書 …… 20
貸借対照表 …… 21
損益計算書 …… 22
株主資本等変動計算書 …… 23
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本） … 25
会計監査人の監査報告書（謄本） …… 26
監査役会の監査報告書（謄本） …… 27
株主総会参考書類 …… 28

(添付書類)

事　業　報　告

(自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調となっているものの、世界各地での地政学的リスクの高まりによる世界情勢の不安定化や米国新政権の政策運営、英国のＥＵ離脱問題、さらに資源国および新興国経済の動向等、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、「ＴＰＳ（トータル・パッケージング・ソリューション）提案」をスローガンに新製品開発や機能改良、最適包装の提案に努め、顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社をあげてイノベーション活動に取り組み、業績向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、主に工業品向けパルプモウルドの需要減、中国・アセアン経済成長の減速や円高の影響による海外商品の販売金額減等により、172億46百万円（前連結会計年度比3.9％減）となりました。利益については、国内の高付加価値製品の売上増加および固定費削減や原燃料安による原価改善効果により、営業利益は13億77百万円（同24.8％増)、経常利益は15億33百万円（同15.9％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億76百万円（同11.7％増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

1)　緩衝機能材事業

パルプモウルド部門は、畜産・農業分野では鶏卵用トレーが好調だったものの、トマトトレー等の需要減の影響もあり減収となり、畜産・農業分野全体で減収となりました。また、工業分野では事務機器向けの需要減の影響で減収となり、パルプモウルド部門全体で減収となりました。

段ボール部門は、農業分野は熊本地震、春先の天候不順および夏場の雨不足等の影響もあり減収となりました。一方、工業分野では大型ケース拡販やシート拡販等が奏功し増収となり、段ボール部門全体で増収となりました。

この結果、当事業の売上高は76億74百万円（前連結会計年度比2.1％減）となりました。

2)　包装機能材事業

樹脂部門は、樹脂袋は肥料需要の減少により減収となりましたが、食品容器用フィルムが大幅に伸長し、機能性フィルムも好調で、フィルム部門全体で増収となりました。

紙袋部門は、国内は合成樹脂や化学薬品の輸出用袋の需要増および飼料向けの積極的な拡販により増収となりました。海外は中国・アセアン経済成長の減速や円高の影響等により減収となりました。

この結果、当事業の売上高は91億39百万円（前連結会計年度比5.1％減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は総額11億44百万円で、主なものは次のとおりであります。

CORE PAX(M) SDN. BHD.	機械装置	532百万円
鞍手工場フィルム製造課	機械装置	99百万円
管理部情報課	備品	46百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は自己資金および借入により行い、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済は米欧を中心に先進国は堅調に推移しておりますが、資源国、新興国経済の不確実性は高まっております。一方、国内経済は引き続き緩やかながらも回復が期待されておりますが、世界的な地政学的リスクの高まりや米国新政権の通商政策に影響された急激な為替変動が懸念され、不確実性の高い経済情勢が続くものと推測されます。

来期におきましては、特に原油国際市況の回復基調が見込まれ、当社グループを取り巻く事業環境は厳しさを増すものと予測しております。

このような状況下、当社グループは引き続き、新製品開発のスピードアップを図り、ＴＰＳ（トータル・パッケージング・ソリューション）提案を推進するとともに、全社をあげたイノベーション活動の展開、また、品質改善活動や、原価低減に取り組み、業績向上に努めてまいります。

重点課題として以下の３点に取り組みます。

① トータル・パッケージング・ソリューション営業を推進する。
② 既存製品に機能を付加して新市場へ参入する。
③ 海外事業の重点化を図る。

なお、来期におけるセグメント別の取り組みは以下のとおりであります。

1) 緩衝機能材事業
- 既存製品の機能性向上および拡販
- 畜産、農業、工業全分野における新製品の開発・開拓を強力に推進
- 顧客・市場ニーズに合わせた総合提案力の強化
- 生産現場の効率化による生産性の継続的改善と品質の向上・安定化

2) 包装機能材事業
- 既存製品の機能性向上および拡販
- 新機能フィルムの製品開発継続と市場開拓
- 新技術による品質および生産性の向上と提案営業による顧客満足向上

(5) 財産および損益の状況の推移

1) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	第 68 期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第 69 期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第 70 期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	第71期(当連結会計年度) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	18,030	17,864	17,945	17,246
経常利益	944	797	1,323	1,533
親会社株主に帰属する当期純利益	601	505	963	1,076
1株当たり当期純利益	73.47円	63.00円	120.17円	134.27円
総資産	18,359	18,897	18,753	20,007
純資産	10,524	11,319	11,627	12,593
1株当たり純資産額	1,309.97円	1,410.91円	1,448.84円	1,568.92円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

2) 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区　　分	第 68 期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第 69 期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	第 70 期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	第71期(当事業年度) (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	17,397	17,264	16,081	15,819
経常利益	939	863	1,047	1,362
当期純利益	596	554	779	823
1株当たり当期純利益	72.90円	69.13円	97.19円	102.76円
総資産	16,127	16,606	16,548	17,642
純資産	9,922	10,612	11,129	11,888
1株当たり純資産額	1,237.29円	1,323.35円	1,387.89円	1,482.83円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. マレーシア国におけるGST（消費税）導入に伴い、売上高の一部を子会社CORE PAX(M) SDN. BHD.に移管したため、第70期より売上高が減少しておりますが、企業集団における売上高については影響はありません。

(6) 親会社および子会社の状況

1) 親会社との関係
該当事項はありません。

2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社アクシス	70	100	各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等
	百万RM		
CORE PAX(M) SDN. BHD.	4	100	大型クラフト紙袋の製造販売
	百万USドル		
大連大石包装有限公司	2	100	パルプモウルド製品および金型の製造販売
	百万RM		
ENCORE LAMI SDN. BHD.	3	80	ラミネート製品の製造販売

(注) 連結対象会社は上記の子会社４社であります。

3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業部門	主要製品および事業内容
緩衝機能材事業	(パルプモウルド) 鶏卵トレー等 (畜産用) 青果物トレーおよびポット (農業用) 輸送用緩衝材 (工業用) (段ボール) 段ボールケース (農畜産用、食品用、工業用) 段ボールシート (製函用)
包装機能材事業	(フィルム) ポリスチレンフィルム (食品用、工業用) キャスト製法プラスチックフィルム (食品用、工業用) (樹脂袋) 重包装ポリエチレン袋 (肥料用、合成樹脂用、化学薬品用) (紙袋) 大型クラフト紙袋 (合成樹脂用、化学薬品用、製粉用、飼料用) ラミネート製品 (大型クラフト紙袋用)
その他	各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等

(8) 主要な営業所および工場

1) 当社

本社	北九州市八幡東区	
支店・営業所	東京支店	(東京都中央区)
	東北営業課	(青森県上北郡)
	関東営業課	(茨城県北茨城市)
	関西営業部	(大阪府茨木市)
	九州支店	(福岡県鞍手郡)
	北九営業課	(福岡県鞍手郡)
	熊本営業課	(熊本県山鹿市)
	シンガポール支店	(シンガポール共和国)
工　場	八戸工場	(青森県上北郡)
	茨城工場	(茨城県北茨城市)
	鞍手工場	(福岡県鞍手郡)
	小倉工場	(北九州市小倉南区)
	直方工場	(福岡県直方市)

2) 子会社

株式会社アクシス	(北九州市八幡西区)
CORE PAX(M) SDN. BHD.	(マレーシア国ジョホール州)
大連大石包装有限公司	(中華人民共和国大連市)
ENCORE LAMI SDN. BHD.	(マレーシア国ジョホール州)

(9) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
530名〔130名〕	1名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
339名〔120名〕	1名減	40.4歳	16.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Malaysia)Berhad	1,284 (49百万RM)

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　9,328,000株(自己株式1,310,484株を含む)

(2) 株　主　数　757名

(3) 大　株　主

株　　主　　名	持　株　数	持　株　比　率
中　村　泰　子	609千株	7.60%
OSK社員持株会	518千株	6.46%
王子ホールディングス株式会社	463千株	5.78%
三井住友海上火災保険株式会社	446千株	5.56%
株式会社西日本シティ銀行	378千株	4.72%
株式会社福岡銀行	373千株	4.66%
株式会社北九州銀行	351千株	4.38%
伊藤忠紙パルプ株式会社	309千株	3.86%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	215千株	2.68%
日本生命保険相互会社	173千株	2.16%

(注)　持株比率は自己株式（1,310,484株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保　則　夫	経営全般の執行責任者
専務取締役	久　継　雅　夫	事業本部長、大連大石包装有限公司董事長
常務取締役	田　中　英　雄	管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス取締役社長
取締役	高　田　圭　二	経営企画室長、兼海外事業本部長
取締役	長　門　博　之	長門博之法律事務所　代表者　弁護士
常勤監査役	宮　地　郁　夫	
監査役	川　本　惣　一	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス　取締役執行役員、株式会社西日本シティ銀行　代表取締役副頭取
監査役	福　地　昌　能	福地公認会計士事務所　代表者　公認会計士

（注）1. 取締役の中村英輝氏は、平成28年６月28日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 長門博之氏は、社外取締役であります。
3. 宮地郁夫氏、川本惣一氏および福地昌能氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の福地昌能氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、長門博之氏および福地昌能氏を、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	6名	91百万円（うち社外取締役	1名　3百万円）
監査役	3名	15百万円（うち社外監査役	3名　15百万円）

(注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額212百万円以内であります。(平成28年６月28日開催の第70期定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48百万円以内であります。(平成28年６月28日開催の第70期定時株主総会決議)
3. 使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額9百万円は含まれておりません。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した取締役5名に対する役員退職慰労引当金繰入額2百万円を含んでおります。なお、当社は平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。上記報酬額に含まれる役員退職慰労引当金の増加額は、役員退職慰労金制度廃止前に計上したものであります。
5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し42百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

1)社外取締役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

社外取締役　長門　博之　氏

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
長門博之法律事務所　代表者
当社と長門博之法律事務所との間に特別な関係はありません。

ロ．社外役員の主な活動状況
当事業年度中に開催の取締役会14回全てに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

2)社外監査役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合）

社外監査役　宮地　郁夫　氏

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。

ロ．社外役員の主な活動状況
当事業年度中に開催の取締役会14回全てに出席、また監査役会9回全てに出席し、必要に応じこれまで培ってきた金融に関する経験・見地から発言を行っております。

社外監査役　川本　惣一　氏

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス　取締役執行役員
株式会社西日本シティ銀行　代表取締役副頭取
株式会社西日本シティ銀行は、当社の上位10名内の株主であり取引銀行でもあります。

ロ. 社外役員の主な活動状況
当事業年度中に開催の取締役会14回のうち12回、また監査役会9回のうち7回に出席し、必要に応じ主に豊富な経験を有する経営者の観点から発言を行っております。

社外監査役　福地　昌能　氏
イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
福地公認会計士事務所　代表者
当社と福地公認会計士事務所との間に特別な関係はありません。
ロ. 社外役員の主な活動状況
当事業年度中に開催の取締役会14回全てに出席、また監査役会9回全てに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

3)社外役員との責任限定契約の内容の概要
当社と社外取締役および各社外監査役は会社法第４２７条第１項の規定に基づき、会社法第４２５条第１項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

５．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称　有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1)会計監査人としての報酬等の額　27百万円
2)当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　27百万円

（注）1. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な海外子会社３社（CORE PAX(M) SDN. BHD.、大連大石包装有限公司およびENCORE LAMI SDN. BHD.）につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を、次のとおりとしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)当社は、取締役・監査役・使用人の行動規範を次のように定めている。

企業活動の前提として、法令およびその精神を順守することはもちろん、社会的規範や良識に則った行動や倫理観の涵養等が強く求められていることを充分に認識し、「優良な企業」として社会に受け入れられ、社会とともに発展していく。また、本規範の実践が企業の社会的責任であると自覚する。

2)取締役は、この実践のため「企業理念」「大石産業グループ企業倫理綱領」に従い、大石産業グループ全体における企業倫理の順守および浸透を率先垂範して行なう。

3)法令順守および社会規範、倫理を統括する組織として、社長を委員長とする「倫理委員会」を設け、大石産業グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1)取締役は、その職務の執行に係る以下の文書、その他の重要な情報を、社内規程に基づき、夫々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。

イ．株主総会議事録と関連資料
ロ．取締役会議事録と関連資料
ハ．取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料
ニ．取締役を決定者とする書類および付属書類
ホ．その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2)取締役会の議長は、情報の保存および管理を監視・監督する責任者となる。また、管理部は責任者を補佐する。
3)上記１)に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1)取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、必要に応じて「リスクマネジメント委員会」を招集し対応する。
2)次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。
イ．地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
ロ．不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
ハ．基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
ニ．その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

1)取締役会で決定した業務の執行は、代表取締役をはじめとする各取締役が行なう。また、業務執行に係る権限を執行役員に委譲し、取締役が職務を有効かつ効率的に遂行できるようにしている。
2)取締役会の運営を効率的に行なうために、常務会等を適宜開催する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1)当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「企業理念」「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行なう体制を構築する。
2)大石産業グループの使用人は、大石産業グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、大石産業グループの諸規程に従って、倫理委員会へ報告するものとする。倫理委員会では、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、適切な対策を決定する。
3)大石産業グループにおける法令順守上疑義のある行為等については、内部公益通報保護規程に基づき、使用人が直接通報を行なう手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士に通報相談窓口を設置、運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制

1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は関係会社管理規程に則り、大石産業グループの業務効率化、適正化を図るとともに、リスク情報の伝達および営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付ける。
2)子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
イ．当社はグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。

ロ．子会社を含めたリスク管理を実施する機関としてリスクマネジメント委員会を運営し、必要に応じて委員会を招集し対応する。

3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、必要に応じて子会社に対して取締役および監査役等の派遣を行い、企業集団のガバナンスを行う。

4)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社はグループ全体の役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。

ロ．当社の社内通報窓口では、子会社からの通報も受け付ける。

ハ．当社の内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

(7) 監査役への報告に関する体制

1)取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役又は監査役会に都度報告するものとする。

2)前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

(8) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を当社グループおよび使用人に周知徹底する。

(9) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第３８８条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

1)監査役は取締役会に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、常勤監査役による社内重要会議への出席や、関係会社への往訪などを行なう。

2)社外監査役を置き、対外透明性を担保するとともに、独立性要件を満足するものとする。

（11）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、「大石産業グループ企業倫理綱領」に表明の通り、社会的秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な経済活動に障害となる反社会的勢力とは一切関わりをもたず、毅然とした態度で臨むこととする。また、担当部署は、反社会的勢力に関して平素より情報の収集と管理に努め、必要に応じて警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取組むこととする。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

（1）取締役会を14回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決議し、経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。

（2）監査役会を9回開催し、監査方針、監査計画を協議決定するとともに、監査役は重要な会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への順守について監査いたしました。また、常勤監査役は会計監査人・内部監査室及び社外監査役・取締役と連携し定期的に会合するとともに、夫々の監査情報の共有を行い監査の充実を図りました。

（3）財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した内部監査計画に基づき関係会社を含めて内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

（4）当社は「大石産業グループ企業倫理綱領ハンドブック」を役員・従業員に配付しています。コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、本ハンドブックに基づき、主に倫理、情報セキュリティ対策、インサイダー取引防止等を目的に各部署においてコンプライアンス勉強会を実施いたしました。また、本ハンドブックは実態に合わせて見直しを行い、役員・従業員に改訂版を配付いたしました。

8．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）　本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

資産の部	千円
流動資産	**11,443,496**
現金及び預金	5,381,134
受取手形及び売掛金	3,836,309
電子記録債権	347,173
商品及び製品	643,129
仕掛品	143,940
原材料及び貯蔵品	811,220
繰延税金資産	98,334
その他	196,281
貸倒引当金	△14,026
固定資産	**8,563,713**
有形固定資産	**6,449,490**
建物及び構築物	2,280,030
機械装置及び運搬具	1,576,995
土地	1,557,473
リース資産	44,786
建設仮勘定	847,905
その他	142,299
無形固定資産	**218,419**
投資その他の資産	**1,895,802**
投資有価証券	897,421
長期貸付金	7,765
繰延税金資産	158,784
退職給付に係る資産	445,146
その他	444,933
貸倒引当金	△58,249
資産合計	**20,007,209**

負債の部	千円
流動負債	**5,069,762**
支払手形及び買掛金	1,348,998
電子記録債務	1,650,667
短期借入金	659,449
リース債務	26,043
未払法人税等	221,033
未払消費税等	40,490
賞与引当金	223,393
設備関係電子記録債務	34,403
その他	865,283
固定負債	**2,343,763**
長期借入金	677,070
リース債務	29,307
繰延税金負債	37,375
退職給付に係る負債	1,380,622
その他	219,387
負債合計	**7,413,526**
純資産の部	
株主資本	**12,721,935**
資本金	**466,400**
資本剰余金	**345,584**
利益剰余金	**12,638,012**
自己株式	**△728,061**
その他の包括利益累計額	**△143,122**
その他有価証券評価差額金	**335,097**
為替換算調整勘定	**△349,907**
退職給付に係る調整累計額	**△128,312**
非支配株主持分	**14,870**
純資産合計	**12,593,683**
負債・純資産合計	**20,007,209**

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**17,246,335**
売上原価		**12,938,451**
売上総利益		**4,307,883**
販売費及び一般管理費		**2,930,461**
営業利益		**1,377,422**
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,957	
受取賃貸料	190,836	
その他	57,977	268,771
営業外費用		
支払利息	45,759	
不動産賃貸費用	15,182	
売上割引	4,202	
為替差損	13,463	
デリバティブ評価損	15,999	
その他	18,113	112,721
経常利益		**1,533,472**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,784	2,784
特別損失		
固定資産売却損	528	
固定資産除却損	17,644	18,173
税金等調整前当期純利益		**1,518,083**
法人税、住民税及び事業税	403,268	
法人税等調整額	32,052	435,320
当期純利益		**1,082,762**
非支配株主に帰属する当期純利益		6,127
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,076,634**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当連結会計年度期首残高	466,400	345,584	11,749,815	△726,961	11,834,839
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△188,438		△188,438
親会社株主に帰属する当期純利益			1,076,634		1,076,634
自己株式の取得				△1,100	△1,100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	888,196	△1,100	887,096
当連結会計年度期末残高	466,400	345,584	12,638,012	△728,061	12,721,935

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当連結会計年度期首残高	210,543	△236,860	△190,088	△216,404	9,061	11,627,495
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△188,438
親会社株主に帰属する当期純利益						1,076,634
自己株式の取得						△1,100
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	124,553	△113,047	61,775	73,281	5,809	79,091
当連結会計年度変動額合計	124,553	△113,047	61,775	73,281	5,809	966,187
当連結会計年度期末残高	335,097	△349,907	△128,312	△143,122	14,870	12,593,683

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	**10,514,698**	**流動負債**	**4,428,111**
現金及び預金	4,912,410	買掛金	1,396,821
受取手形	635,387	電子記録債務	1,650,667
電子記録債権	347,173	リース債務	26,043
売掛金	2,939,813	未払金	665,201
商品及び製品	542,369	未払費用	100,224
仕掛品	102,592	未払法人税等	222,785
原材料及び貯蔵品	425,051	未払消費税等	40,478
前払費用	42,311	預り金	84,595
繰延税金資産	93,978	賞与引当金	206,892
短期貸付金	48,337	設備関係電子記録債務	34,403
未収金	433,771	**固定負債**	**1,326,272**
その他	5,953	リース債務	29,307
貸倒引当金	△14,453	退職給付引当金	1,099,222
固定資産	**7,128,291**	その他	197,742
有形固定資産	**4,389,608**	**負債合計**	**5,754,383**
建物	1,424,767	**純資産の部**	
構築物	105,253	**株主資本**	**11,553,508**
機械装置	1,124,916	**資本金**	**466,400**
車両運搬具	2,355	**資本剰余金**	**345,584**
工具器具備品	114,996	資本準備金	345,388
土地	1,458,306	その他資本剰余金	195
リース資産	50,922	**利益剰余金**	**11,469,584**
建設仮勘定	108,089	利益準備金	116,600
無形固定資産	**88,581**	その他利益剰余金	11,352,984
ソフトウエア	45,792	別途積立金	10,400,000
電話加入権	7,278	繰越利益剰余金	952,984
その他の施設利用権	35,511	**自己株式**	**△728,061**
投資その他の資産	**2,650,100**	**評価・換算差額等**	**335,097**
投資有価証券	867,421	**その他有価証券評価差額金**	**335,097**
関係会社株式	489,495	**純資産合計**	**11,888,605**
出資金	5,185		
関係会社出資金	147,282		
長期貸付金	7,199		
関係会社長期貸付金	248,571		
破産更生債権等	510		
長期前払費用	14,990		
前払年金費用	457,121		
差入保証金	14,139		
投資不動産	295,118		
繰延税金資産	102,760		
その他	7,822		
貸倒引当金	△7,518		
資産合計	**17,642,989**	**負債・純資産合計**	**17,642,989**

損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**15,819,361**
売上原価		**12,032,662**
売上総利益		**3,786,698**
販売費及び一般管理費		**2,636,939**
営業利益		**1,149,759**
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,116	
受取賃貸料	206,256	
その他	54,762	277,135
営業外費用		
支払利息	63	
不動産賃貸費用	20,650	
売上割引	4,202	
為替差損	22,120	
その他	17,805	64,843
経常利益		**1,362,051**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,784	2,784
特別損失		
固定資産除却損	11,523	
関係会社出資金評価損	148,369	159,893
税引前当期純利益		**1,204,942**
法人税、住民税及び事業税	362,800	
法人税等調整額	18,198	380,998
当期純利益		**823,943**

株主資本等変動計算書

(自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	千円	千円	千円	千円
当期首残高	466,400	345,388	195	345,584
当期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	466,400	345,388	195	345,584

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当期首残高	116,600	9,800,000	917,479	10,834,079	△726,961	10,919,102
当期変動額						
剰余金の配当			△188,438	△188,438		△188,438
別途積立金の積立		600,000	△600,000	－		－
当期純利益			823,943	823,943		823,943
自己株式の取得					△1,100	△1,100
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
当期変動額合計	－	600,000	35,505	635,505	△1,100	634,405
当期末残高	116,600	10,400,000	952,984	11,469,584	△728,061	11,553,508

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	千円	千円	千円
当期首残高	210,543	210,543	11,129,646
当期変動額			
剰余金の配当			△188,438
別途積立金の積立			－
当期純利益			823,943
自己株式の取得			△1,100
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	124,553	124,553	124,553
当期変動額合計	124,553	124,553	758,958
当期末残高	335,097	335,097	11,888,605

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

大石産業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　家元清文　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　室井秀夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大石産業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

大石産業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　家元清文　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　室井秀夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大石産業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

大石産業株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　宮　地　郁　夫　㊞

社外監査役　川　本　惣　一　㊞

社外監査役　福　地　昌　能　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案に関する説明

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境の変化に備え、企業体質の強化と積極的な事業展開を図るため、引続き内部留保の充実に努めてまいりたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	600,000,000円

2. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は112,245,224円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役５名は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、経営陣の強化を図るため新たに１名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大久保　則　夫 (昭和27年８月20日生)	昭和 48年 ３月　当社入社 平成 ５年10月　当社モウルド事業部東北営業部長 平成 10年 ４月　当社モウルド東北事業所長 平成 10年 ７月　CORE PAX(M)SDN. BHD. 取締役社長 平成 10年10月　当社海外事業所統括部長 平成 13年10月　当社海外事業部長 平成 15年 ６月　当社取締役海外事業部長 平成 17年 ４月　当社取締役海外事業部長兼樹脂事業および紙袋事業統括 平成 17年 ６月　CORE PAX(M)SDN. BHD. 取締役 平成 18年 ４月　当社取締役樹脂事業、紙袋事業および海外事業統括 平成 21年 ６月　当社常務取締役紙袋事業、海外事業および技術部統括 平成 22年 ４月　当社常務取締役紙袋事業部長、海外事業および技術部統括 平成 23年 ４月　当社常務取締役紙袋事業部長、技術部統括、CORE PAX(M)SDN. BHD. 取締役社長 平成 24年 ４月　当社常務取締役紙袋事業部長兼CORE PAX(M)SDN. BHD. 取締役社長 平成 25年 ６月　当社常務取締役紙袋事業部長兼CORE PAX(M)SDN. BHD. 取締役社長およびENCORE LAMI SDN.BHD.取締役社長 平成 26年 ４月　当社常務取締役フィルム事業部、紙袋事業部担当、CORE PAX(M) SDN. BHD.取締役社長、ENCORE LAMI SDN. BHD.取締役社長 平成 27年 ４月　当社代表取締役社長（現在に至る）	44,000株
	【取締役候補者とした理由】 ・候補者は平成15年の取締役就任から海外部門や紙袋部門等を担当、平成27年より代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	久継 雅夫 (昭和28年6月9日生)	昭和49年 6月　当社入社 平成12年 4月　当社モウルド事業部製造部長 平成17年 4月　当社フィルム事業部長 平成19年 6月　当社取締役フィルム事業部長 平成24年 4月　当社取締役フィルム事業部長兼技術部長 平成26年 4月　当社取締役パルプモウルド事業部、段ボール事業部、開発部担当、技術部長 平成26年 6月　当社常務取締役パルプモウルド事業部、段ボール事業部、開発部担当、技術部長 平成27年 4月　当社常務取締役製造・技術・開発部門を統括、技術部長 平成28年 4月　当社常務取締役事業本部長、大連大石包装有限公司董事長 平成28年 6月　当社専務取締役事業本部長、大連大石包装有限公司董事長 (現在に至る)	27,000株
	【取締役候補者とした理由】 ・候補者は平成19年の取締役就任からパルプモウルド部門やフィルム部門等を担当、平成28年より専務取締役を務め、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	田中 英雄 (昭和31年2月27日生)	昭和54年 3月　当社入社 平成16年 4月　当社段ボール事業部営業部長 平成17年 4月　当社段ボール事業部長 平成21年 6月　当社取締役段ボール事業部長 平成26年 4月　当社取締役執行役員管理部長 平成28年 4月　当社取締役管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス取締役社長 平成28年 6月　当社常務取締役管理本部長、兼管理部長、株式会社アクシス取締役社長 (現在に至る)	20,000株
	【取締役候補者とした理由】 ・候補者は平成21年の取締役就任から段ボール部門や管理部門等を担当、平成28年より常務取締役を務め、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	高田圭二 （昭和36年10月30日生）	昭和59年４月　㈱福岡銀行入行 平成18年７月　同行東久留米支店長 平成20年４月　同行東京事務所長 平成22年４月　同行大牟田支店長 平成26年７月　当社管理部　部長 平成27年６月　当社取締役経営企画担当 平成28年４月　当社取締役経営企画室長、兼海外事業本部長 （現在に至る）	5,000株
	【取締役候補者とした理由】 ・候補者は長年にわたり株式会社福岡銀行において支店長等を歴任し、地場大手企業で培った豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。		
5	山口博章 （昭和33年5月27日生）	昭和57年３月　当社入社 平成18年４月　当社パルプモウルド事業部西日本営業部長 平成24年４月　当社パルプモウルド事業部東日本営業部長 平成26年４月　当社執行役員フィルム事業部長 平成28年４月　当社執行役員東京支店長 （現在に至る）	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 ・候補者は、長年にわたりパルプモウルド部門の営業を担当し、平成26年からはフィルム部門、平成28年からは東京支店長を担当し、営業部門および事業に関する豊富な経験を有していることから、新任の取締役候補者といたしました。		
6	長門博之 （昭和26年７月29日生）	昭和56年４月　弁護士登録 昭和61年４月　長門博之法律事務所設立 （現在に至る） 平成22年６月　当社監査役 平成27年６月　当社取締役 （現在に至る）	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 ・候補者は、弁護士としてこれまで培ってきた豊富な知識と経験を有しており、社外取締役として業務執行に対する監督をしていただくため、社外取締役候補者といたしました。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口博章氏は新任の取締役候補者であります。
3. 長門博之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、長門博之氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 長門博之氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社と長門博之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする趣旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　株式併合の件

１．株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に統一することを目指しております。

当社は、単元株式数の統一が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることからこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することといたしました。併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、中長期的な株価変動等も勘案し、株式併合（2株を1株に併合）を実施いたします。

２．株式併合の内容

（１）併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、2株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

（２）株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

（３）効力発生日における発行可能株式総数

13,200,000株

（４）その他

本議案にかかる株式併合は、第４号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第４号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）第３号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、併合比率に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第６条（発行可能株式総数）を変更し、発行可能株式総数を26,400,000株から13,200,000株に減少させるとともに、現行定款第８条（単元株式数）を変更し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

（２）上記（１）の変更の効力は、第３号議案の株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、現行定款に変更のない条文の記載は省略しております。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、２，６４０万株とする。	（発行可能株式総数） 第６条 当会社の発行可能株式総数は、１，３２０万株とする。
（単元株式数） 第８条 当会社の単元株式数は、１，０００株とする。	（単元株式数） 第８条 当会社の単元株式数は、１００株とする。
（新設）	附　　則 （定款一部変更の効力発生日） 第６条および第８条の変更は、平成29年6月28日開催の第71期定時株主総会の議案に係る株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日をもってこれを削除する。

第５号議案　取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

１．提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を新たに導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、後記2.の枠内で取締役会にご一任頂きたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

具体的には、平成28年6月28日開催の第70期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額2億12百万円以内。但し、使用人給与分は含みません。）とは別枠で、新たな株式報酬を、平成30年3月末で終了する事業年度から平成39年3月末で終了する事業年度までの10年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。

第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役を除く5名となります。

２．本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。その他、本制度の骨子につきましては、「取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」(http://www.osk.co.jp/)をご参照ください。

（2）当社が拠出する金員の上限

本信託の当初の信託期間は約10年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金200百万円を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（立会外取引を含みます。）を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を10年を限度に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります（以後、延長後の信託期間の満了時においても同様とする。）。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金20百万円を乗じた金額を上限とする金員を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記（3）①のポイント付与及び後記(4)の当社株式の交付を継続します。
但し、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（3）取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

① 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、株式交付規程に定める所定の日に、役位に応じたポイントを付与します。
但し、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり40,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記（4）の手続に従い、当社株式の交付を受けます。
各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に2.0（但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。なお、第３号議案「株式併合の件」が原案のとおり承認可決されますと、平成29年10月1日を効力発生日として行う株式併合により、1ポイントは当社株式1株となる予定です。

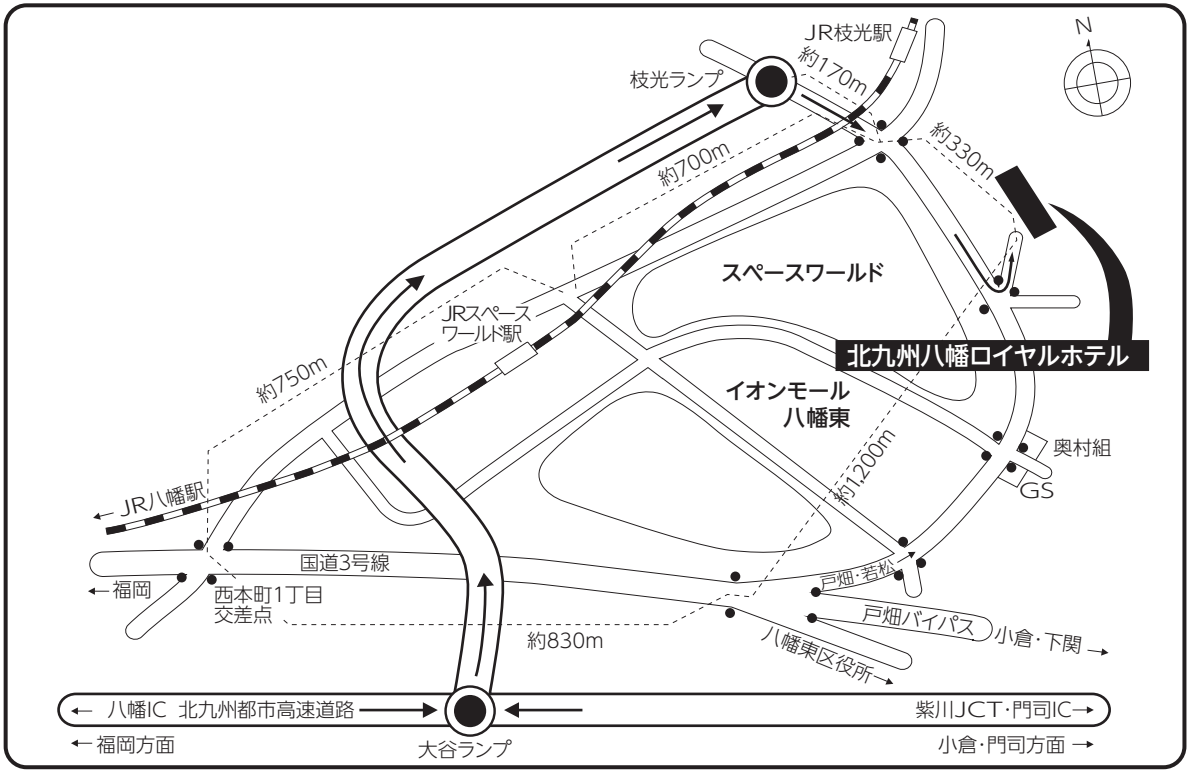
（4）取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記（3）の当社株式の交付は、対象期間の間に在任する各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。但し、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代えて金銭で交付することがあります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　北九州市八幡東区枝光一丁目１番１号
TEL　(093) 662－1020
北九州八幡ロイヤルホテル　ロイヤルホール（２階）



■交通

・車でお越しの方…北九州都市高速　枝光ランプより車で２分
・公共交通機関でお越しの方…JR枝光駅より徒歩８分

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C022915